

『仮称・市民文化ホール』建設基本計画（案） に対する意見の募集について

相生市では、市民会館大ホールが耐震診断の結果、使用停止に至り、新たなホール建設の計画策定に取り組んできました。

市民の皆様には、既に市ホームページなどで、ホール建設に向けた「基本構想」をお知らせしておりますが、このたび、「基本計画（案）」を作成しました。

この基本計画（案）は、基本構想で明らかにした、ホール建設にかかる基本理念や基本方針に基づき、『仮称・市民文化ホール』の役割、機能、規模、建設場所等を明確にするとともに、建設後の管理運営手法等の検討にかかる方針を示すものです。

つきましては、この『仮称・市民文化ホール』建設基本計画（案）を公表し、市民の皆様のご意見を募集いたします。

お寄せいただいたご意見は、それに対する相生市の考え方とともにその概要を、広報紙及びホームページで公表いたします。また、ご意見に基づき案の修正をしたときは、修正内容と理由をあわせて公表いたします。

1 意見提出期間

平成24年7月31日（火）まで

2 意見を提出できる方

- (1) 相生市に住所がある方
- (2) 相生市に事務所又は事業所がある方
- (3) 相生市内の事務所又は事業所に勤務する方
- (4) 相生市内の学校に在学する方
- (5) 相生市に納税義務がある方
- (6) この基本計画（案）に利害関係がある方

3 意見の提出方法

必ず住所、氏名を明記のうえ、郵便（提出期限必着）、ファックス、電子メールのいずれかの方法で提出ください。（様式は自由）

氏名及び住所の記載のない場合は受付をいたしませんので、必ず氏名及び住所を忘れずに明記してください。

4 基本計画（案）の閲覧方法

『仮称・市民文化ホール』建設基本計画（案）の詳細は、市ホームページ、市役所1号館2階公文書公開コーナーまたは大ホール建設担当でご覧いただけます。

5 その他

公開は、ご意見の内容のみ行い、ご意見をいただいた方の氏名等を公表することはありません。また、お寄せいただいたご意見に対し直接には回答いたしません。あらかじめご了承ください。

6 問い合わせ・意見提出先

〒678-8585 相生市旭一丁目1番3号

相生市企画管理部 大ホール建設担当

電話：(0791) 23-7118 FAX：(0791) 22-6439

電子メール：teiju@city.aioi.hyogo.jp

『仮称・市民文化ホール』建設基本計画（案）の概要

1 基本理念：相(ともに)生きる市民が集い文化と絆を築くまちづくりのステージ

市民を中心に繰り広げられる自己表現や優れた文化芸術の鑑賞、そして講演・講座とその聴講機会の提供などの諸活動による、世代を超えた感動・喜び・生きがいの発見の場

2 事業計画

新ホールは、基本理念を実現するために企画・実施される各種事業の実施主体として、また受け皿として、市民による市民のための文化芸術の振興の拠点とします。

- ①鑑賞促進事業 ②創造発信事業 ③自主活動支援事業 ④育成・交流支援事業
- ⑤連携支援事業 ⑥情報提供事業 ⑦貸館事業

3 建設用地

既存の市有地、及び土地開発公社の先行取得用地等を候補対象地として各対象地の特性を比較検討した結果、相生港埋立地を建設場所として選定しました。

4 一体的整備

昭和45年建設の市民会館本館も耐震化が必要とされていますが、耐震化工事ではなく新たにホールと一体的に整備することで、耐震化工事と比べた費用対効果を高めるとともに、ホール機能との相乗作用による一層の機能発揮と活用促進を図ります。

5 施設計画

(1) ホールの配置

立地の特性に着目し、周辺環境に配慮した、機能発揮に適した配置とします。

(2) 施設の構成

「ホール空間」・「創造・交流空間」・「管理運営空間」・「共用空間」により構成します。

(3) ホールの特性

多目的ホールとし、音響反射板等、演目に応じた可変性のある舞台機能とします。

(4) 舞台の形式・規模

可変性のあるプロセニウム形式*で、中規模編成のオーケストラの演奏が可能となる程度の規模とします。(※ 客席から見て舞台を額縁のように区切る、最も一般的な舞台形式)

(5) 客席の規模

500席程度とします。

(6) その他の機能・設備

- 花道の設置/ステージ後方の有用スペース確保/展示機能の確保/客席配置の配慮
- バリアフリーとユニバーサルデザインによる、誰もが安心・快適に利用できる配慮
- エコの視点から、二酸化炭素排出量低減を図る設備機器等の導入検討
- 駐車(輪)場の極力過不足のない確保と車いす利用者等の移動動線の配慮
- 災害発生時の対応機能

6 管理運営

(1) 基本的方針

開館から当面は直営としながら、効率的、効果的な管理運営システムを構築することができる、指定管理者による管理運営体制の確保を図ります。

(2) 市民協働の視点

市民の自主的、主体的な事業運営や施設運営への参加を図ります。

(3) 運営経費の考え方

ネーミングライツの実施など、外部資金の積極的な活用を図ります。また、ホール規模に見合ったマーケティングの取り組みによる収益確保の手法を検討します。

(4) 評価の視点

第三者評価組織の位置づけとともに、利用者を含む市民の意見を反映できる評価システムの構築を図ります。

7 経費試算

建設費の概算として、約19億2千万円を見込んでいます。

※建設費に含まれるもの：建築費、各種設備費（電気、空調、給排水衛生、舞台関係等）

※設計委託費、地質調査・地盤改良工事費、各種備品費、施工監理費等は除く。